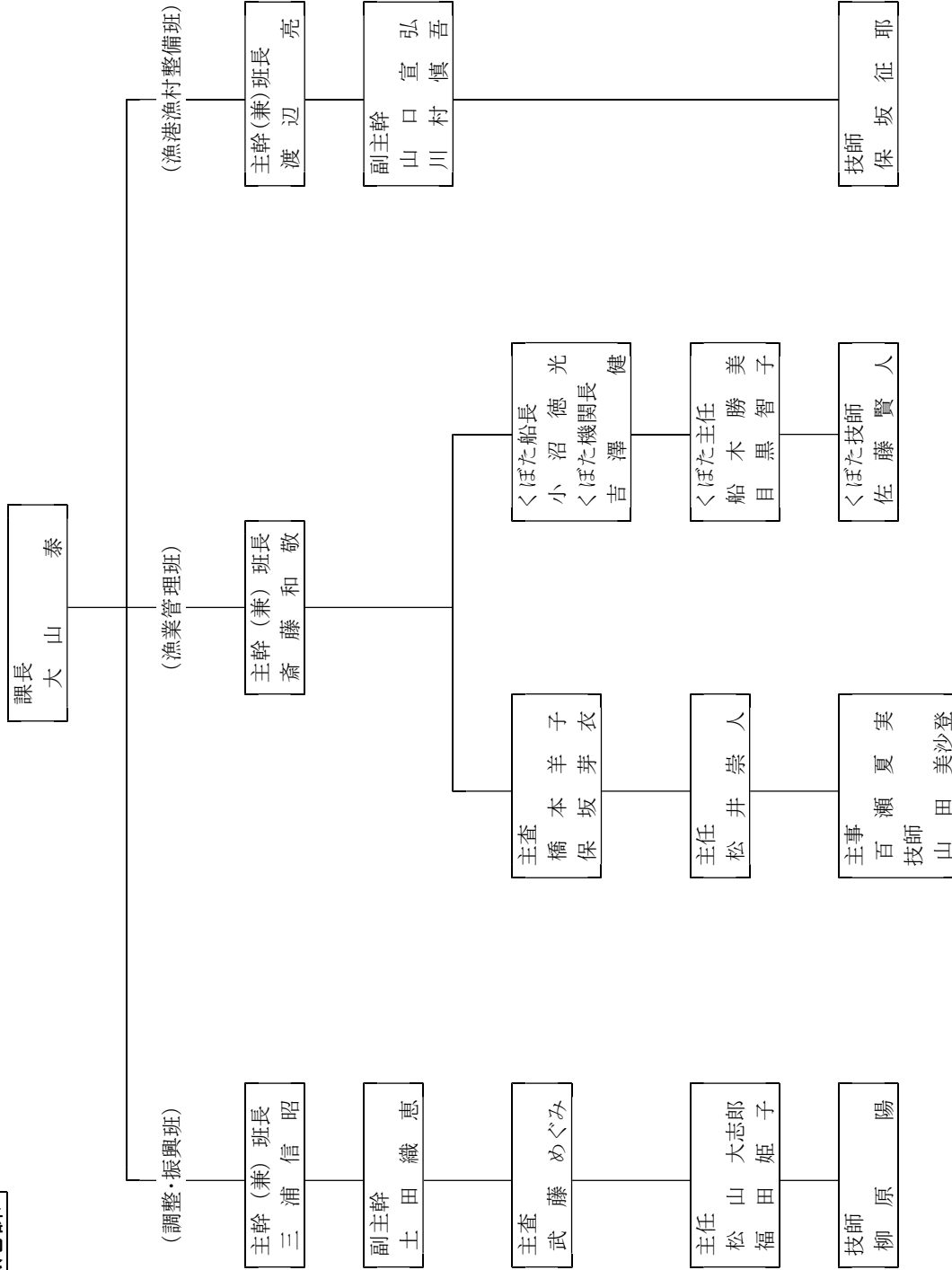


水 産 漁 港 課

水産漁港課

(令和3年4月1日現在)



各班の所掌事務
(調整・振興班)

- ・課内の企画調整
- ・漁港漁場施設の管理・指導
- ・海面・内水面漁業振興
- ・海面・内水面増養殖振興
- ・栽培漁業振興
- ・サケ増殖対策
- ・水産業改良普及
- ・漁業就業確保育成対策
- ・水産物流通・加工支援
- ・水産物高付加価値化対策
- ・水産基盤整備(漁場)
- ・水産多面的機能発揮対策

(漁業管理班)

- ・海区漁業調整委員会
- ・内水面漁場管理委員会
- ・漁業権免許・許可、所得補償
- ・ハタハタ資源対策
- ・海面・内水面資源管理
- ・漁船・遊漁船業関係事務
- ・遊漁・外来魚対策、生態系保全
- ・魚類防疫対策
- ・食の安全対策(貝毒・水質環境)
- ・海難事故防止、漂着物対策
- ・漁業取締

(漁港漁村整備班)

- ・水産基盤整備計画・工事
- ・漁港海岸保全施設整備計画・工事
- ・公共・県単災害復旧
- ・国庫補助金交付申請、決算システム

事業名	水産資源戦略的増殖推進事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	調整・振興班	
事業年度	平成25～	事業主体	県、(公財)秋田県栽培漁業協会	当初予算額	9,515千円	
事業目的	本県の重要魚種であるマダイ、ヒラメ、トラフグをはじめとする県産魚等の生産額を増加させるため、つくり育てる漁業による資源の維持・増大や養殖技術の開発を行う。			財源内訳	繰入金	2,292千円
					諸収入	5千円
					一般	7,218千円
実施内容	1 栽培漁業総合推進対策事業 (H5～) 700千円 (○700千円)					
	(1) 事業内容 マダイ300千尾(85mm)、ヒラメ200千尾(80mm)の種苗生産、中間育成、標識放流					
	(2) 補助率 1/3以内					
	(3) 事業費 16,000千円(内訳:マダイ8,000千円、ヒラメ8,000千円)					
	※ うち放流効果実証事業費補助金 700千円					
2 北限のふぐ資源増大対策事業 (H21年～) 1,058千円 (○1,058千円)						
トラフグ親魚を確保・育成し早期採卵を行い、稚魚の大量放流による資源増大効果を調査する。 (放流数100千尾、放流サイズ50mm、放流時期7月)						
3 キジハタ種苗生産・放流事業 (H28年～) 1,774千円 (○1,774千円)						
第7次栽培漁業基本計画 (H27～R3) から新たに栽培漁業対象種となったキジハタの種苗生産・放流に向け、資源状況調査や親魚管理・育成等を実施する。						
4 秋田の大型マス養殖種作出事業 (R元～) 3,691千円 (Ⓢ5千円、○3,686千円)						
近年世界的に人気が高まっている生食用マス類の作出に向け、三倍体魚の開発を行う。						
5 元祖秋田のギバサ生産拡大事業 (R元～) 2,292千円 (Ⓢ2,292千円)						
ギバサ(アカモク)の需要が全国的に増大していることから、養殖による生産拡大を図るため、港外における養殖技術および種苗の量産技術確立に向けた試験を実施する。						
※ 事業主体						
1 : (公財)秋田県栽培漁業協会、2～5 : 県						

事業名	秋田のサケ資源造成特別対策事業			担当	調整・振興班	
事業年度	平成23～	事業主体	県	当初予算額	21,331千円	
事業目的	現在のサケ漁獲水準(400～700トン)の維持に必要な稚魚放流を継続するため、ふ化事業者への買上助成を実施する。また、放流したサケの回帰率向上のため、稚魚生産に係る技術指導を実施するとともに、ふ化放流体制維持等に関する検討会を行う。低コストで増殖の期待できる新たな放流技術を確立する。			財源内訳	一般	21,331千円
実施内容	1 回帰性資源サケ稚魚放流事業 20,702千円 (○20,702千円)					
	沿岸及び河川での資源利用に見合った放流数を確保するため、県が稚魚8,500千尾を買い上げて放流する。					
	(1) 事業内容 買上放流8,500千尾、検収検査等					
2 サケふ化放流体制強化事業 186千円 (○186千円)						
各サケふ化場の生産技術の向上による稚魚の品質向上や、回帰率の向上のための飼育技術指導、ふ化放流体制維持等に関する検討会を行う。						
(1) 事業内容 ①サケふ化放流事業団体への技術指導(5ふ化場)						
②サケふ化放流事業団体、海面漁協等との検討会						
3 サケ低コスト放流技術開発 443千円 (○443千円)						
低コストかつ軽労な増殖手法として期待される発眼卵放流に取り組む。						
(1) 事業内容 発眼卵放流開発の実施(10万粒×1箇所)						

事業名	水産環境整備事業			担 当	調整・振興班		
事業年度	平成6～	事業主体	県	当初予算額	102,800 千円		
事業目的	将来的な海水温の上昇による暖海性魚種（キジハタ等）の増加を踏まえつつ、沿岸から沖合にかけての一体的な漁場環境を創出し、漁業経営体の所得向上を図る。			財源内訳	分担金	4,700 千円	
					国庫	48,500 千円	
					県債	44,600 千円	
					一般	5,000 千円	
実施内容	1 採択基準						
	(1) 1計画あたりの事業費が3億円を超えるもので、受益戸数が200戸以上であるもの。						
	(2) 魚礁施設は、共同漁業権の設定されている区域及びこれに隣接する水域に設置するものが5,000空m ³ 以上、共同漁業権の区域外に設置するものが30,000空m ³ 以上であること。						
	(3) 増殖施設は、事業費5千万円以上であること。						
	2 負担区分 (単位：%)						
	事業区分			県 営		市 町 村 営	
				国	県	市町	国 県 市町
	広域型(共同漁業権の区域外において行う利用が広範囲にわたる規模の大きい漁場の整備、資源の増大の効果が共同漁業権の区域外に広範囲に及ぶ漁場の整備)	工事費		50	50	—	— — —
		事務費		—	100	—	— — —
	地先型(広域型に該当しない漁場の整備)	工事費		50	40	10	3/6 2/6 1/6
事務費			—	100	—		
指導監督費						50 50 —	
3 県予算内訳 (単位：千円)							
事業主体	事業区分	予算区分	令和3年度	負 担 区 分			
				国	県	市町村	
県	地先型	工事費	47,000	23,500	18,800	4,700	
	(1漁場)						
	広域型	工事費	20,000	10,000	10,000		
	(漁場測量)						
	モニタリング		30,000	15,000	15,000		
	等調査	調査費					
		事務費	5,800		5,800		
計			102,800	48,500	49,600	4,700	
4 工事費箇所別概要(国庫対応分) (単位：千円)							
事業主体	事業区分	漁場名	工種	全体	前年度まで	R3	R4以降
県	広域型	八森	魚礁	180,000			180,000
		北浦	魚礁	360,000		10,000	350,000
		船川	魚礁	90,000		10,000	80,000
		本荘	魚礁	270,000			270,000
		象潟	魚礁	120,000			120,000
		八森地先	藻場造成	250,000			250,000
		船川地先	藻場造成	250,000			250,000
	地先型	金浦	イワガキ等増殖場	47,000		47,000	
	小計	8漁場		1,567,000	0	67,000	1,500,000
県	モニタリング調査等			30,000	0	30,000	
計		8漁場		1,597,000	0	97,000	1,500,000

事業名	未来につながる豊かな海づくり推進事業【農林漁業振興臨時対策基金】		担当	調整・振興班		
事業年度	令和2～6	事業主体	県、漁業者、漁業者団体、漁業協同組合、秋田の地魚消費拡大協議会 等		当初予算額	14,191 千円
事業目的	令和元年度に開催された「天皇陛下御即位記念第39回全国豊かな海づくり大会・あきた大会」を契機として、県産水産物の認知度向上と品質の強化、安定生産・供給の取組を一層推進し、更なる消費拡大とブランド力の強化を図り、漁業者の所得向上を実現することで、水産業を魅力ある産業として育て上げる。			財源内訳	繰入金	13,445 千円
					諸収入	7 千円
					一般	739 千円
実施内容	1 秋田の地魚消費拡大事業			739千円 (⊖739千円)		
	地魚PR活動の補助やフェアの開催等により、県民の県産水産物の認知度を高め、消費拡大を図る。					
	(1) 地魚普及イベント開催事業					
	(2) 地魚普及推進事業					
	2 ブランド水産物創出支援事業			5,729千円 (⊕5,722千円、⊖7千円)		
	水産物の高付加価値化や未・低利用資源の活用の取組の支援、水産物コーディネーターによる漁業者や加工業者へのサポートを実施し、県産水産物のブランド化に向けた品質向上を図る。					
	(1) 補助事業					
	①ハード 品質保持、製品加工に必要な機器の整備等 (1件) ※上限1,000千円、補助率1/3以内					
	②ソフト 試作品開発、パッケージ、成分分析等にかかる経費 (3件) ※上限500千円、定額補助					
	(2) 水産物コーディネーターの設置					
3 秋田版もうかる蓄養殖推進事業			3,701千円 (⊕3,701千円)			
漁港内静穏域において、養殖用いかだを活用した蓄養殖試験を実施し、水産物の品質向上と安定供給化を図り、魚価の向上につなげる。						
(1) いけす整備、水質測定						
(2) 蓄養殖魚の身質調査等						
4 水産物オンライン販売支援事業 (新規)			4,022千円 (⊕4,022千円)			
オンライン販売等のこれまでとは異なる水産物の流通方法に取り組む漁業者等を支援し、新たな販路の開拓により、所得の向上を図る。						
(1) 補助事業						
①ハード+ソフト 広告宣伝費、オンライン販売に必要な冷蔵設備や給排水施設等の整備に係る経費 (3件) ※上限1,000千円、補助率1/2以内						
(2) 講演会の開催						
※事業主体						
1 : 県、秋田の地魚消費拡大協議会、漁協等						
2 : 県、漁業者、漁協等						
3、4 : 県、漁業者等						

事業名	秋田の漁業人材育成総合対策事業【農林漁業振興臨時対策基金】		担当	調整・振興班	
事業年度	令和元～	事業主体	県、漁業協同組合、漁業者等		
			当初予算額	37,819 千円	
			6月補正後	43,902 千円	
事業目的	漁業就業者の減少と高齢化により、担い手対策が喫緊の課題となっていることから、漁業就業を推進する組織を設置することにより、本県漁業就業の県内外でのPR、就業相談から技術研修、就業後のフォローアップ、若い担い手の確保育成を促進するための情報発信等に取り組む。		財源	繰入金	43,902 千円
実施内容	1 あきた漁業スクール管理運営事業 6,042千円(◎6,042千円) 漁業就業の推進組織を設置し、担い手の掘り起こしを行うとともに、就業希望者や雇用先となる漁業経営体とのマッチング等を行うほか、県内高校を中心としたPR活動を行う。 (1) 対象者 漁業就業に興味・関心がある者等 (2) 内容 ①あきた漁業スクールの設置・運営、漁業担い手コーディネーターの配置 ②就業促進フェアへの出展など県外でのPR				
	2 秋田の漁業担い手確保・育成事業 当初 25,875千円(◎25,875千円) → 補正後 31,958千円(◎31,958千円) 漁業未経験者に基礎的な研修を実施し、就業意欲の向上を図るほか、就業希望者への技術習得研修を行う。 (1) 秋田の漁業トライアル基本研修 ①対象者 漁業未経験の就業希望者(各コース3名) ②内容 漁業スクールによる基礎的研修の実施(定置網・刺網等漁法別に2コース) ③研修期間 各コース2週間程度 (2) 秋田の漁業スキルアップ実務研修【6月補正】 ①対象者 独立・自営を目指す就業研修生(新規16名、継続4名)※6月補正で新規7名追加 ②内容 指導漁業士等による実践的研修の実施 ③研修期間 最長2年 (3) 秋田の漁業就業支援・フォローアップ ①対象者 乗組員として雇用された新規就業者(新規3名、継続3名) ②内容 企業の漁業経営体によるOJT研修への支援 ③研修期間 最長1年 ④補助率 定額 ⑤事業主体 漁業者等				
	3 ウェルカム秋田!移住就業応援事業 5,902千円(◎5,902千円) 県外から移住して漁業就業を希望する者を対象に、基礎的な研修から技術習得研修までを行う。 (1) 移住で漁業トライアル基本研修 ①対象者 県外在住で漁業未経験の就業希望者(各コース2名) ②内容 漁業スクールによる基礎的研修(漁法別に2コース)、受講者の旅費・滞在費への支援 ③研修期間 各コース2週間程度 (2) 移住で漁業就業支援・フォローアップ ①対象者 県外から本県に移住し、乗組員として雇用された新規漁業就業者(新規1名) ②内容 企業の漁業経営体によるOJT研修や住居賃貸料への支援 ③研修期間 最長1年 ④補助率 定額 ⑤事業主体 漁業者等				

事業名	水産業改良普及事業費（経常経費）			担 当	調整・振興班	
事業年度	昭和61～	事業主体	県	当初予算額	1,238 千円	
事業目的	近年の沿岸漁業を取り巻く情勢の変化に対応し、沿岸漁業の生産性の向上と近代化及び漁業の担い手育成を推進するため、漁業士や研究グループ集団等を対象とした改良普及活動を実施し、資源の合理的活用、新技術の開発・導入、流通改善、他産業との交流の推進により、漁家経営の安定と漁村の活性化を図る。			財 源	国 庫	720 千円
					一 般	518 千円
				内 訳		
実施内容	<p>1 改良普及活動事業</p> <p>(1) 普及活動・巡回指導</p> <p>(2) 普及職員研修</p> <p>①日本海ブロック普及員研修</p> <p>②第2回全国普及員研修</p> <p>2 沿岸漁業担い手活動促進事業</p> <p>(1) 青年漁業者活動促進事業</p> <p>①青年・女性漁業者交流大会（活動実績発表会）</p> <p>②沿岸漁業担い手確保推進協議会の開催</p> <p>③新技術定着試験：研究グループ集団対象</p> <p>④技術交流・学習会：研究グループ集団対象</p> <p>⑤少年水産教室：児童対象（サケ稚魚放流）</p> <p>(2) 漁業士育成事業</p> <p>①漁業士認定（2名予定）</p> <p>②漁業士県内ブロック交流会・研修会</p> <p>③東北・北海道ブロック漁業士研修会等</p>					

事業名	クニマス増殖技術確立事業			担 当	調整・振興班	
事業年度	平成30～令和5	事業主体	県	当初予算額	4,971 千円	
事業目的	田沢湖固有亜種で、絶滅したと思われていたクニマスが、平成22年12月に山梨県西湖で息が確認されたが、近年西湖においてクニマスの資源量が減少傾向にあり、種の維持が困難になりつつある。そのため、西湖におけるクニマスの種の保存に向け、クニマス増殖技術の確立を図る。			財 源	諸収入	5 千円
					一 般	4,966 千円
				内 訳		
実施内容	1 クニマス研究推進事業			1,319千円(○1,319千円)		
	山梨県の西湖におけるクニマス資源を推定し、その動向を把握するとともに、生態や生育環境を解明し、本県における里帰りのための基礎資料を収集する。					
	(1) 西湖における釣獲実態調査					
	(2) 遊漁者への釣獲状況等に関するアンケートの依頼					
	(3) 遊漁券販売者に採捕期間中の日別遊漁者数、平均釣獲尾数等の記載依頼					
	(4) 釣獲魚の魚体計測（パンチング調査）、標識魚の出現状況等の調査					
	2 クニマス増殖技術共同開発事業			3,652千円(◎5千円、○3,647千円)		
	山梨県より貸与されたクニマスの飼育試験を実施する。					

事業名	水産多面的機能発揮対策事業			担 当	調整・振興班	
事業年度	平成22～	事業主体	地域協議会、県	当初予算額	2,647 千円	
事業目的	海や河川は、水産物の安定供給・水質浄化・教育の場の提供等、県民に幅広く便益をもたらしてきたが、近年は漁業者の高齢化や漁村人口の減少により、多面的機能の発揮に支障が生じてきている。水産多面的機能が将来にわたって十分に発揮されるよう、漁業者や住民等が行う地域活動に対し支援を行う。			財源内訳	国庫	100 千円
					一般	2,547 千円
実施内容	1 水産多面的機能発揮対策交付金			2,547千円 (⊖2,547千円)		
	浮遊・堆積物の除去や河川清掃、教育学習など、水産多面的機能の発揮に資する取組に対して助成する。 (1) 実施主体 秋田県沿岸環境・生態系保全対策地域協議会 (2) 事業費 22,474千円 (国：17,083千円、県：2,547千円、市町村：2,844千円)					
実施内容	2 水産多面的機能発揮対策推進事業			100千円 (⊕100千円)		
	県が行う交付金事務等の適正かつ円滑な実施を推進する。					
※旧事業名：秋田の豊かな海を守り育む活動支援事業（～R2年度）						

事業名	漁業経営継続緊急支援事業			担 当	調整・振興班	
事業年度	令和2～3	事業主体	漁業者、漁業者グループ、養殖業者、種苗生産団体	当初予算額	—	
事業目的	新型コロナウイルス感染症の影響による魚価低迷等に対応するため、生産性の向上や高品質化等に取り組む漁業者等を支援し、経営の継続を図る。			財源内訳	国庫	39,821 千円
実施内容	1 漁業継続機器等支援事業【6月補正】			39,821千円 (⊕39,821千円)		
	生産性の向上や高品質化、省コスト・省力化に取り組む漁業者等に対し、必要となる機器や漁具の導入、養殖等の施設整備を支援する。 (1) 補助対象 ソナー、海水冷却装置、潮流計、飼育水槽、飼育施設等 (2) 補助率 1/2以内					

事業名	水産業振興対策費（経常経費）			担 当	調整・振興班	
事業年度	昭和51～	事業主体	県	当初予算額	18,399 千円	
事業目的	海面及び内水面漁業の振興を図るため、栽培漁業の推進体制の整備、秋田港魚市場の使用許可及び解体並びに水産業振興に関する各種会議の開催等を行う。			財源内訳	使用料	200 千円
					諸収入	17 千円
					県債	13,900 千円
					一般	4,282 千円
実施内容	1 秋田県水産振興協議会を開催し、県内水産業の主要施策について協議					
	2 秋田港魚市場の秋田県漁協への使用許可及び施設の解体工事の実施					
	3 内水面漁業の振興に関する取組等への参画					
	4 栽培漁業に関する計画策定、事業実施の調査協議及び海面漁業の振興に関する会議等への参画					
	5 水産業振興に関する総合的な調整等の実施					
	6 予算の適正な執行に関する調査等の実施、会計検査院の検査対策					

事業名	漁港管理費（経常経費）			担 当	調整・振興班	
事業年度	昭和46～	事業主体	県	当初予算額	19,924 千円	
事業目的	県が管理する漁港及び漁港海岸施設の維持管理を行う。			財源内訳	県債	13,500 千円
					使用料	6,252 千円
					一般	172 千円
実施内容	1 漁港管理経費			19,153千円		
	(1) 内訳 ①漁港の維持修繕等 ②焼却炉撤去処分工事（椿） ③漁港施設等管理業務委託等 ④事務経費 (2) 対象漁港 県管理の岩館、八森、北浦、畠、椿、平沢、金浦、象潟及び八郎湖漁港の9港（2市、2町）					
実施内容	2 P B受入に伴う維持管理経費			771千円		
	(1) 内訳 ①漁港管理業務委託 ②事務経費 (2) 対象漁港 県管理の平沢、金浦及び象潟漁港の3港（1市）					

事業名	秋田のハタハタ漁業振興事業			担 当	漁業管理班	
事業年度	令和3～5	事業主体	県、漁業協同組合	当初予算額	—	
事業目的	平成20年以降、減少傾向が継続しているハタハタ資源の回復を図るため、漁業者が実施するふ化放流事業を支援するほか、小型魚の漁獲を回避する改良底びき網の製作及び、試験操業を実施し、資源保護効果を検証するとともに、実用化に向けた啓発を図る。			財源内訳	一般	13,156 千円
実施内容	1 ふ化放流によるハタハタ資源増大事業【6月補正・新規】			6,750千円（○6,750千円）		
	定置網に産み付けられた付着卵や漂着卵を活用し、県内の主要漁港で漁業者が実施するふ化放流事業に対し補助する。 (1) 実施主体 漁業協同組合 (2) 補助率 1／2以内					
実施内容	2 改良底びき網による資源管理対策事業【6月補正・新規】			6,406千円（○6,406千円）		
	小型魚（1歳魚）が通り抜けるように目合いを拡大した改良底びき網の製作及び、試験操業を実施し、資源保護効果を検証するとともに、次年度以降の実用化に向けた普及啓発を図る。 (1) 実施主体 県					

事業名	資源管理型漁業推進総合対策事業費（経常経費）			担 当	漁業管理班	
事業年度	平成元～	事業主体	県	当初予算額	1,837 千円	
事業目的	広域的な資源管理が必要なTAC（漁獲可能量）対象魚種や、資源状況が悪化している魚種について、資源管理方針等に基づき、資源水準に見合った合理的利用を図るための資源動向の把握や検討を行い、資源管理型漁業を推進する。			財源内訳	諸収入	1,837 千円
実施内容	1 資源回復計画推進事業					
	資源管理が必要な魚種について、資源管理方針等に基づく資源動向の把握のため、調査及び指導を実施する。 (1) 資源管理方針等に係る対象魚種の資源推定調査・検証及び遂行のための指導 (2) TAC対象魚種等の資源動向の把握					

事業名	秋田の内水面漁業振興事業			担当	漁業管理班
事業年度	令和元～	事業主体	県	当初予算額	204千円
				6月補正後	1,051千円
事業目的	内水面漁業の振興を図るため、資源回復に向けた実証試験を行うとともに、魚食被害をもたらす外来魚及びカワウ対策を実施する。併せて、漁業権漁場の実態把握調査を実施する。			財源内訳	一般 1,051千円
実施内容	<p>1 秋田の内水面魚類増大事業【6月補正・新規】 315千円 (⊖315千円) 釣りのよい魚類の増大を目的に、アユの早期放流手法の検証・指導を実施する。</p> <p>2 秋田の内水面魚類保全事業【6月補正・新規】 532千円 (⊖532千円) 外来魚やカワウへの対策として、調査・駆除を内水面漁協と共同で実施するほか、カワウ被害連絡協議会を立ち上げ、広域的な対策体制を構築する。 (1) 外来魚（ブラウントラウト、ブラックバス）駆除、指導 (2) カワウ生息調査、駆除指導、生息状況確認 (3) カワウ被害連絡協議会の設置、開催</p> <p>3 漁業権漁場調査事業 204千円 (⊖204千円) 令和5年度の漁業権の免許切替に向け、現状の内水面漁業権漁場の実態把握調査を実施する。</p>				

事業名	漁業調整費（経常経費）			担当	漁業管理班
事業年度	昭和62～	事業主体	県	当初予算額	1,333千円
事業目的	海面及び内水面における漁業秩序の維持を図る。			財源内訳	使用料 2,946千円 一般 △1,613千円
実施内容	<p>1 漁業権免許現地調整 <根拠：漁業法> (1) 第一、二、三種共同漁業権（海面） ---免許期間10年間：H26. 1. 1～R5. 12. 31 (2) 第五種共同漁業権 ---免許期間10年間：H26. 1. 1～R5. 12. 31 (3) 区画漁業権 ---免許期間5年間：H31. 1. 1～R5. 12. 31 (4) 定置漁業権 ---免許期間5年間：H31. 1. 1～R5. 12. 31</p> <p>2 漁業許可等関係（知事許可）<根拠：漁業法、秋田県漁業調整規則> (1) 海面許可漁業 --- 許可期間3年間：R3. 1. 1～R5. 12. 31 (2) 八郎湖許可漁業 --- 許可期間3年間：H31. 1. 1～R3. 12. 31 (3) 内水面採捕許可 --- 許可期間3年間：H31. 1. 1～R3. 12. 31</p> <p>3 漁船関係<根拠：漁船法・小型船舶の登録等に関する法律> (1) 漁船登録 (2) 建造、改造、転用、漁船測度</p> <p>4 遊漁船業関係<根拠：遊漁船業の適正化に関する法律> (1) 遊漁船業者登録</p> <p>5 その他 (1) 秋サケ漁業調整関係</p>				

事業名	漁場秩序維持総合対策事業費（経常経費）			担 当	漁業管理班	
事業年度	昭和62～	事業主体	県	当初予算額	491 千円	
事業目的	海面・内水面における漁場利用の調整を図る。			財源内訳	国庫	148 千円
					一般	343 千円
実施内容	1 水面総合利用調整推進			417千円（◎ 148千円、⊖ 269千円）		
	(1) 漁業調整活動推進（県外漁業調整等） (2) 漁業調整活動 (3) 遊漁船業者対策					
実施内容	2 海面利用円滑化対策			74千円（⊖ 74千円）		
	(1) プレジャーボート対策 (2) 近隣県協議					

事業名	海区漁業調整委員会費（経常経費）			担 当	漁業管理班	
事業年度	昭和25～	事業主体	県	当初予算額	6,346 千円	
事業目的	漁場の適正な管理運営を図るため、漁業調整機構（海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会）の運用によって水面を総合的に利用し、漁業生産力の発展と、漁場利用の調整に努める。			財源内訳	国庫	2,985 千円
					一般	3,361 千円
実施内容	1 秋田海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会					
	(1) 所掌事務 漁業法、その他の法令に定めるところにより、秋田海区及び内水面における漁業に関する特定の事項を処理する。 ①漁業権免許に関する答申、認定と許可に関する審議 ②漁業調整規則の制定・改廃についての具申 ③水産資源の採捕の制限・禁止・漁業紛争の調整に関すること					
実施内容	(2) 委員報酬			4,980千円		
	月額報酬：会長11,000円/月、委員8,000円/月、実績報酬：20,000円/日 ①秋田海区漁業調整委員会 ア) 委員数 10名（漁業者委員6名、学識・中立委員4名） イ) 任 期 4年（令和3年4月1日～令和7年3月31日） ②秋田県内水面漁場管理委員会 ア) 委員数 12名（学識経験4名、採捕者代表2名、漁業者代表4名、専門委員2名） イ) 任 期 4年（令和3年1月1日～令和6年12月31日）					
実施内容	(3) 事務経費			1,366千円		

事業名	漁場保全対策事業費（経常経費）		担 当	漁業管理班		
事業年度	昭和53～	事業主体	県	当初予算額	440 千円	
事業目的	漁場環境の監視、漁業公害及び赤潮に関する調査・情報収集、特殊プランクトンによる貝毒発生機構の解明等により、漁場環境の保全・水産資源の保護・漁業被害の未然防止を図る。			財	国 庫	116 千円
				源	一 般	324 千円
				内		
				訳		
実施内容	1 水産資源保護対策事業			208千円（◎208千円）		
	貝毒プランクトン調査（海面） （1）海域 海域男鹿市戸賀地先 4～8月 旬1回 計12回 （2）項目 貝毒原因プランクトン、気象、海象、水質					
実施内容	2 貝毒成分モニタリング事業			232千円（◎116千円、○116千円）		
	貝毒発生監視調査（海面） （1）海域 男鹿市戸賀湾外（長床）6月中旬～8月中旬 週1回 計8回 （2）項目 イガイの毒量検査（下痢性貝毒）					

事業名	漁業取締費（経常経費）		担 当	漁業管理班		
事業年度	昭和62～	事業主体	県	当初予算額	116,643千円	
事業目的	海面、内水面及び八郎湖の各漁業秩序の維持及び水産資源保護のため、指導・取締を実施する。			財	一 般	116,643千円
				源		
				内		
				訳		
実施内容	1 漁業取締内容					
	（1）海 面 許可漁業及び承認漁業の操業違反取締、禁止漁法や禁止区域内の指導・取締 ①漁業取締船 くぼた（52トン）で実施 ②陸上から、採捕禁止行為、禁止漁法及び採捕禁止区域の指導・取締 （2）内水面 サクラマスの採捕禁止期間内の取締、サケの採捕禁止取締、禁止漁法や採捕禁止区域の指導・取締 ① 陸上又は備船で実施 （3）八郎湖 許可漁業の操業違反取締 ①漁業取締船さむかぜ（2.4トン）で実施					
実施内容	2 予算内訳					
	（1）指導、取締に要する経費 8,958千円 （燃油費、保険料、消耗品等） （2）漁業取締船くぼた定期検査工事 107,685千円					

事業名	水産物供給基盤整備事業			担当	漁港漁村整備班					
事業年度	平成14～	事業主体	県、市町村		当初予算額	346,900 千円				
事業目的	防波堤や護岸、岸壁等の基本施設を重点的かつ一体的に整備し、水産物の生産・流通機能の強化を図り安全で効率的な漁業生産活動を支援する。				財源内訳	分担金	33,000 千円			
						国庫	165,000 千円			
						県債	134,000 千円			
						一般	14,900 千円			
実施内容	1 採択基準									
	共同漁業権の区域内等地先漁場と密接に関連する漁港のうち、沿岸漁業及び増養殖の振興に資する漁港を一体的に整備するもので、計画事業費が1事業につき3億円（漁港施設の整備が含まれる場合は5億円）を超えるもの。									
	2 負担区分 (単位：%)									
	事業区分		漁港・漁場・施設別		県 営		市 町 村 営			
					国	県	市町	国	県	市町
	特定事業（1事業につき20億円以上かつ利用漁船100隻以上若しくは陸揚げ2億円以上の漁港）		外郭及び水域施設		50	45	5	—	—	—
			係留及び機能施設		50	40	10	—	—	—
			漁場施設		5/10	4/10	1/10	3/6	2/6	1/6
	一般事業（特定事業以外の事業）		外郭及び係留施設		50	40	10	50	0	50
			漁場施設		5/10	4/10	1/10	3/6	2/6	1/6
3 箇所別概要 (単位：千円、%)										
漁港名	事業区分	全体事業費	前年度まで実績事業費	事業主体	施設別	令和3年度事業費	進捗率%	翌年度以降事業費		
岩 館	一般	1,180,130	1,050,130	県	外郭・係留	130,000	100	0		
八 森	一般	850,000	370,870	県	外郭・係留	0	44	479,130		
椿(船川港)	一般	806,000	455,400	県	外郭・係留	200,000	81	150,600		
合 計		2,836,130	1,876,400			330,000	78	629,730		
4 予算内訳										
県営事業費		330,000千円								
県単独事務費		16,900千円								

事業名	水産物供給基盤機能保全事業			担当	漁港漁村整備班		
事業年度	平成22～	事業主体	県、市町村	当初予算額	437,014 千円		
事業目的	老朽化により更新を必要とする施設が増加してきていることから、施設の計画的な補修によりコストを抑えながら長寿命化を図る。また、機能が低下している施設について、機能強化、防護対策を講じ、安全な漁港・漁村づくりを推進する。			財源	分担金	30,300 千円	
				内訳	国庫	269,900 千円	
					県債	121,300 千円	
					一般	15,514 千円	
実施内容	1 採択基準						
	(1) 機能保全						
	①第1種又は第2種漁港にあつては、1港あたりの港勢が利用漁船の実隻数が50隻程度以上、登録漁船隻数が50隻程度以上、陸揚金額が1億円程度以上、又は機能保全を行うことが特に必要と認められること。						
	②第3種、第4種漁港であること。						
	(2) 機能強化						
	①現況の設計諸元の不足が原因となり、漁港の安全性に問題が生じていること。						
	②近年の波高増大等により、設計沖波又は設計潮位が現況設計諸元を上回ること。						
	(3) 機能増進						
	①単一の施設及び単年度整備を原則とする。						
	②漁業地域の圏域計画が策定されており、漁港相互の役割分担が図られている漁港であること。						
③計画事業費は10百万円以上3億円以下とする（海岸保全施設の改良を含む場合の上限は6億円）。							
④費用対効果（B/C）は1以上を必要とする（補修工事及び附帯施設のうち安全上必要なものは除く）。							
2 負担区分 (単位：%)							
区分		県営事業			市町村営事業		
		国	県	市町村	国	県	市町村
事業費		50	40	10	50	—	50
指導監督費					50	50	—
3 箇所別概要 (単位：千円)							
事業名	漁港名	事業主体	区分	全体事業費	前年度まで実績事業費	令和3年度事業費	翌年度以降事業費
機能保全	岩館	県	計画・工事	280,918	198,820	50,000	32,098
	八森	県	計画・工事	450,992	385,500	50,000	15,492
	北浦	県	計画・工事	564,890	460,690	43,000	61,200
	畠	県	計画・工事	302,350	302,350	0	0
	椿（船川港）	県	計画・工事	368,240	368,240	0	0
	平沢	県	計画・工事	458,128	420,228	0	37,900
	金浦	県	計画・工事	605,994	446,094	0	159,900
	象潟	県	計画・工事	498,778	428,178	60,000	10,600
	秋田県地区計		8港		3,530,290	3,010,100	203,000
	本荘	県	計画	7,000	7,000	0	0
機能強化	秋田県	県	計画	150,250	150,250	0	0
	金浦	県	工事	570,000	20,000	50,000	500,000
機能増進	畠	県	計画	10,000	0	10,000	0
	椿（船川港）	県	計画	20,000	0	20,000	0
	象潟	県	計画	20,000	0	20,000	0
県営計		10港		4,307,540	3,187,350	303,000	817,190
機能保全	男鹿市7港	男鹿市	計画・工事	800,900	137,900	25,000	638,000
	潟上	潟上市	計画・工事	791,584	766,584	25,000	0
	由利本荘市2港		由利本荘市	計画・工事	610,082	338,900	100,000
機能強化	潟上	潟上市	工事	96,000	13,000	83,000	0
市営計		10港		2,298,566	1,256,384	233,000	809,182
合計		20港		6,606,106	4,443,734	536,000	1,626,372
4 予算内訳							
(1) 県営事業費		303,000千円					
(2) 市営事業費		116,500千円					
(3) 県単独事務費		13,714千円					
(4) 指導監督費		3,800千円					

事業名	漁村再生交付金			担 当	漁港漁村整備班		
事業年度	平成18～	事業主体	県、市町村	当初予算額	64,300 千円		
事業目的	水産業の生産基盤（漁港施設、漁場）及び漁村の生活環境（漁港環境施設、漁業集落環境施設）の整備により、豊かな漁村の再生を図る。			財源内訳	分担金	6,000 千円	
					国庫	30,000 千円	
					県債	25,400 千円	
					一般	2,900 千円	
実施内容	1 採択基準 全体事業費が1事業につき1億円以上20億円以下であること。ただし、都道府県が行う漁港及び漁場施設の整備に係る全体事業費は5億円以下とし、市町村が行う漁港の整備に係る全体事業費は12億円以下であること。						
	2 負担区分 (単位：%)						
	区 分	県 営 事 業			市町村営事業		
		国	県	市町村	国	県	市町村
	事業費	50	40	10	50	—	50
	指導監督費				50	50	—
実施内容	3 箇所別概要 (単位：千円、%)						
	事業	全 体	前年度まで	令和3年度	翌年度以降		
	漁港・漁場名	主体	事業量	事業費	進捗率%	事業費	
	秋田県沖合	県	海底耕うん	256,860	256,860	0	100
(第1期)							
秋田県沖合	県	海底耕うん	210,000	0	60,000	29	150,000
(第2期)							
計	2地区		466,860	256,860	60,000	68	150,000
実施内容	4 予算内訳						
	(1) 県営事業費 60,000千円						
	(2) 県単独事務費 4,300千円						

事業名	県単漁港維持改良事業			担 当	漁港漁村整備班						
事業年度	昭和46～	事業主体	県	当初予算額	13,460 千円						
事業目的	県管理漁港において、国の補助事業に該当しない通常の維持、補修工事、改良工事及び計画策定を実施し、漁船の航行の安全及び漁港の基本施設の機能を維持し適切な管理を図る。また、災害発生時において災害採択対象外に該当する施設の復旧を図る。			財源内訳	一般	13,460 千円					
実施内容	1 採択基準 県管理漁港										
	2 負担区分 県100%										
	3 実施状況 (単位：千円)										
	年 度	H19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
事業費	7,643	38,785	8,785	38,270	—	16,535	13,235	10,535	12,566	7,404	9,293
年 度	30	R元	R2	R3							
当 初	9,184	10,337	13,469	13,460							
最 終	15,384	10,337	8,269								
実施内容	4 箇所別概要 (単位：千円)										
	区 分	振興局名	事 業 内 容		金 額						
	工事費	山本	岩館漁港、八森漁港		2,000						
		秋田	北浦漁港、畠漁港、椿(船川港)漁港		2,100						
由利		平沢漁港、金浦漁港、象潟漁港		2,100							
計				6,200							
	公共災対応分		5,200								
測量試験費	岩館漁港養殖実証試験		2,000								
事務費			60								
計			13,460								

事業名	漁港海岸保全施設整備事業			担 当	漁港漁村整備班		
事業年度	平成5～	事業主体	県、市町村	当初予算額	355,000 千円		
事業目的	高潮、波浪、津波その他海水による海岸浸食及び災害から海岸及び人家等の防護を図る。また、海岸環境の整備と保全により、安全で美しい海岸環境の創出を図る。			財源内訳	国庫	167,500 千円	
					県債	168,700 千円	
					一般	18,800 千円	
実施内容	1 採択基準						
	(1) 漁港機能増進事業以外の場合						
	①機能強化を計画的に行う老朽化対策が必要な海岸保全施設であること。						
	②総事業費が県営5千万円以上、市町村営2.5千万円以上であること。						
	(2) 漁港機能増進事業の場合						
	①単一の施設及び単年度整備を原則とする。						
	②計画事業費は10百万円以上6億円以下とする。						
	2 負担区分 (単位：%)						
			県 営 事 業		市町村営事業		
	事業名	国	県	市町村	国	県	市町村
高潮・浸食対策	50	50	—	50	—	50	
津波・高潮危機管理対策緊急	50	50	—	50	—	50	
海岸堤防等老朽化対策	50	50	—	50	—	50	
海岸環境整備	1/3	2/3	—	1/3	—	2/3	
漁港機能増進	50	50	—	50	—	50	
3 箇所別概要 (単位：千円、%)							
漁港名(市町村名)	事業主体	事業量	全体事業費	前年度まで実績事業費	令和3年度事業費	進捗率	翌年度以降事業費
平沢〔高潮〕(にかほ市)	県	護岸	234,000	209,000	25,000	100	0
椿〔高潮〕(男鹿市)	県	護岸	930,000	356,046	200,000	60	373,954
八森〔高潮〕(八峰町)	県	護岸	300,000	0	20,000	7	280,000
象潟〔高潮〕(にかほ市)	県	護岸	1,300,000	0	20,000	2	1,280,000
八森〔機能増進〕(八峰町)	県	護岸	100,000	0	70,000	70	30,000
県営計	5地区		2,864,000	565,046	335,000	31	1,963,954
4 予算内訳							
(1) 県営事業費 335,000千円							
(2) 県単独事務費 20,000千円							

事業名	漁港災害復旧事業			担 当	漁港漁村整備班				
事業年度	昭和25～	事業主体	県	当初予算額	100,000 千円				
事業目的	異常気象により被害を受けた県が管理する漁港・漁港海岸の関係施設及び漁業用施設等を復旧し、漁港機能の回復を図り、漁業活動の安定を図る。			財源内訳	国庫	64,700 千円			
					県債	35,300 千円			
実施内容	1 採択基準								
	異常な天然現象により被災したもの								
	(1) 負担法 県管理漁港120万円以上、市町管理漁港60万円以上								
	(2) 暫定法 漁業用施設 40万円以上								
	2 国庫負担率及び補助率								
	(1) 負担法 県管理漁港(国2/3、県1/3)、市町管理漁港(国2/3、市町1/3)								
	(2) 暫定法 漁業用施設(国65%、県35%)								
	※負担法における市町管理漁港の国庫補助金は直接市町村へ交付								
	3 実施状況 (単位：千円)								
		H20	21	22	23	24	25	26	27
当初	50,000	100,000	100,000	100,000	100,000	288,000	100,000	100,000	100,000
最終	37,879	0	20,110	0	1,090,000	177,267	0	69,278	0
	29	30	R元	R2	R3				
当初	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000				
最終	0	103,101	29,576	0					
4 予算内訳									
工事費97,002千円、事務費2,998千円									

事業名	県単漁港災害復旧事業			担 当	漁港漁村整備班							
事業年度	昭和25～	事業主体	県	当初予算額	5,000 千円							
事業目的	災害により被害を受けた県が管理する漁港・漁港海岸の関係施設（公共災害以外）を復旧し、漁港機能の回復を図り、漁業活動の安定を図る。			財源内訳	県債	4,000 千円						
					一般	1,000 千円						
実施内容	1 採択基準											
	(1) 異常な天然現象によるもので、復旧工事費20万円以上120万円未満のもの											
	(2) 公共災害採択条件に満たない被災を受け、緊急を要するもの											
	2 実施状況 (単位：千円)											
		H20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	当初	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	最終	0	0	0	0	84,900	494	0	0	0	994	0
		R元		R2	R3							
	当初	5,000	5,000	5,000								
	最終	0	0									
3 予算内訳												
(1) 工事費 4,000千円												
(2) 調査設計費 1,000千円												

事業名	漁港災害関連事業			担 当	漁港漁村整備班				
事業年度	平成25～	事業主体	県、市町村	当初予算額	30,000 千円				
事業目的	災害復旧事業とあわせて一定の計画に基づき、被災箇所及び未被災箇所を含む一連の施設を整備し、再度の災害を防止する。 また、洪水、台風等により、海岸に漂着した大規模な流木及びゴミ等が海岸保全施設の機能を阻害する場合に、緊急的に流木及びゴミ等の処理（集積、選別、積込、運搬及び焼却等）を実施する。			財源内訳	国庫	15,000 千円			
					県債	13,500 千円			
					一般	1,500 千円			
実施内容	1 採択基準								
	(1) 漁港災害関連事業 事業費が県800万円以上、市町村600万円以上であること。ただし、災害復旧工事費に対して100%を超えない範囲内の金額であること。								
	(2) 災害関連漁業集落環境施設復旧事業 ①受益戸数が2戸以上であること。 ②事業費が200万円以上であること。								
	(3) 災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業 ①流木及びゴミ等が海岸保全施設の区域、及びこれらの施設から1km以内の区域に漂着した場合で、漂着量が1,000m ³ 以上（漂着が広域にわたる複数の海岸の場合でも漂着量の合計が1,000m ³ 以上）であること。 ②事業費が200万円以上であること。								
	2 負担区分 (単位：%)								
	区 分	県 営 事 業			市 町 村 営 事 業				
		国	県	市町村	国	県	市町村		
	事業費	1/2	1/2	—	1/2	—	1/2		
	事務費	—	10/10	—	—	—	10/10		
	指導監督費	—	—	—	1/2	1/2	—		
3 実施状況 (単位：千円)									
年度	H25	26	27	28	29	30	R元	R2	R3
当初	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
最終	37,172	0	0	0	0	0	0	0	0